

保護者の皆さま

一般社団法人西宮市私立保育協会

## 緊急事態宣言下における 新型コロナウイルス感染拡大防止協力に伴う給食費の返還について

標題の件について、国から「緊急事態宣言」が発出されたことに対し、登園自粛にご協力頂いた場合の給食費（3歳以上児）は、返還させていただきます。返還の申請は、別紙の申請書に必要事項を記入して、お子さまが通われている保育園・こども園にご提出ください。

大変お手数をお掛けしますが、どうぞよろしくお願い致します。

提出期日：2020年5月15日（金）

提出先：通われている保育園・こども園

### <手続きの留意事項>

- ・給食費の返還方法の詳細は、通われている保育園・こども園様に直接、お尋ねください
- ・今回の減免につきましては、令和2年2月27日付内閣府事務連絡「災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合」として特別に取り扱うものであるという事を申し添えます